

物価高騰対応の

生活支援策等の補正予算を可決

令和5年第6回定例議会は、12月4日から14日まで、11日間の会期で開かれた。開会日は、一般会計補正予算（第4号）ほか8議案が提案され、会期中の各委員会において審査を行った。13日に一般質問を行い、最終日は3議案を追加して審議し、いずれも原案どおり可決して閉会した。

一般会計補正予算（第4号）2億4700万円を追加

一般会計予算は、2億4700万円が追加され、総額73億3300万円となった。

歳出の主なものは、障害者の自立支援給付費運営事業に係る経費9190万円と、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業の関係経費9020万円、ふるさと納税寄附金事業2300万円、排水路改良工事費1200万円、である。

ほかに神戸小学校の特別支援教室の増級に係る経費1000万円などである。

これに対する歳入の主なものは、地方交付税7955万円、国庫支出金

1億3645万円、県支出金2687万5千円、前年度からの繰越金の残り分252万3千円などである。



一般会計補正予算（第5号）2350万円を追加

一般会計予算は、23億5000万円追加され、総額73億5650万円となった。

歳出の主なものは、令和6年1月から3月までの3か月分の水道基本料金の減免を実施するための経費として1892万円である。ほかに、物価

高騰による生活支援策として、町指定ごみ袋の配付事業（第4弾）の関係経費120万円等である。

これに対する歳入は、地方交付税250万円、国庫補助金2100万円である。

令和5年度一般会計補正予算（第5号）に関するQ&A

Q 小川榮一議員

町指定ごみ袋配布事業の補正予算に、ごみ袋本体の予算が入っていないが、どこから出るのか。

A 産業環境課長

ごみ袋については、令和5年度の当初予算で計上している。

下水道事業の設置等に関する条例の制定

令和6年4月1日から、下水道事業を公営企業会計に移行させるため、地方公営企業法第2条第3項及び地方公営企業法施行令第1条第2項

の規定に基づき、下水道事業の設置並びに経営の基本等、必要な事項を定めるため、条例を制定した。

電気自動車用急速充電器の設置及び管理に関する条例の制定

脱炭素社会の実現を目指し、次世代自動車の普及に資するため、庁舎北側駐車場に設置する電気

自動車用急速充電器の管理及び運営に関し必要な事項を定めるため、条例を制定した。



電気自動車用急速充電器（庁舎北側駐車場）

議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正

賛成7人、反対1人、欠席1人

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正に準じ、町議会議員に対する

討論

鈴木愛子 議員

大場光晴 議員

異常な物価高に国民が悲鳴を上げている。人事院勧告とはいえ、今、期末手当を上げる時ではないと考えるため、反対する。

人事院勧告はその時々々の経済や雇用情勢も反映して、見直しが行われるものである。神戸町では、神戸町職員の給与に関する条例を改正する場合は、人事院勧告に基づき、国家公務員の給与と法改正に準じて行われる。

賛成

議会議員や特別職も以前から、町職員の改正に準じて、同様の改正を行っている。以上のことを踏まえ、賛成する。

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

賛成7人、反対1人、欠席1人

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正に準じ、特別職の職員に対する

討論

鈴木愛子 議員

議員の期末手当の額の改正の議案と同様の理由により、反対する。

反対

その他の議案

- ・職員給与に関する条例の一部改正
 - ・国民健康保険税条例の一部改正
 - ・手数料条例の一部改正
 - ・令和5年度下水道事業会計補正予算（第1号）
 - ・令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- を審議し、原案どおり可決した。

